

令和4年度

第8回いわき市教育委員会議事録

令和4年11月24日（木）

第 8 回 教 育 委 員 会 記 録

- 1 開会年月日 令和 4 年11月24日(木) 午後 1 時30分
- 2 開催場所 東分庁舎 5階 会議室
- 3 出席委員 教育長 服 部 樹 理
教育長職務代理者 馬 目 順 一
委 員 根 本 紀太郎
委 員 宮 澤 美智子
委 員 小 峰 美保子
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のために出席した者の氏名
教育部長 松 島 良 一
教育部次長兼総合調整担当兼学校教育推進室長 緒 方 勝 也
教育部次長兼教育施設整備担当 星 野 昌 久
参事兼教育政策課長 寺 島 範 行
中央公民館長 國 井 政 範
総合図書館長 武 山 忠 弘
美術館長 杉 浦 友 治
施設整備課長 佐 藤 美 樹
生涯学習課長 久保木 隆 広
学校教育推進室学校教育課長 菅 野 輝 義
学校教育推進室学校支援課長 鈴 木 康 寛
総括指導主事兼総合教育センター所長 小 玉 則 子
文化財課長 下山田 誠
こども支援課長 鈴 木 隆 宏
総合図書館副館長 山野邊 雅 樹
- 6 書 記 教育政策課総務係長 吉 田 正 寿
- 7 閉 会 午後 2 時20分

会議の概要

教育長 ただいまから、令和4年度第8回いわき市教育委員会を開催いたします。欠席委員の通告は、ございません。書記には吉田総務係長を任命いたします。会期は、本日限りといたします。議事録への署名でございますが、本日出席された委員の皆様方をお願い申し上げます。

教育長 それでは、「6、議事」に入ります。「6、議事」のうち、議案第1号と第3号から第5号につきましては、12月定例会の議決案件でありますことから、「7、その他」の案件が終了したのち、審議等を行いたいと思います。

それでは、議案第2号いわき市公立学校公印規程の一部を改正する訓令について、学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 〔議案第2号 いわき市公立学校公印規程の一部を改正する訓令についての説明〕

教育長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 よろしいでしょうか。御質問・御意見がないようであれば、本案件に関してお諮りいたします。

議案第2号いわき市公立学校公印規程の一部を改正する訓令について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めます。

それでは、「7、その他」に入ります。（1）第52回いわき市民美術展覧会の開催について、美術館長から説明願います。

美術館長 〔その他（1） 第52回いわき市民美術展覧会の開催についての説明〕

教育長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

教育長 それでは、つづいて（2）いわき市立美術館企画展「令和4年度いわき市小・中学生版画展」の開催について、美術館長から説明願います。

美術館長 〔その他（2） いわき市立美術館企画展「令和4年度いわき市小・中学生版画展」の開催についての説明〕

教育長 ありがとうございます。それでは質疑に入ります。本案件に関して、御質問や

御意見がありましたらお願いいたします。

根本委員 小・中学生の版画展の今年の参加申し込み校が、小学校が17校、中学校が6校ということですが、昨年は何校だったか教えていただけますか。

美術館長 昨年は、小学校が21校、中学校が5校でありました。

根本委員 毎年申し上げているようで申し訳ないのですが、だんだん参加する学校が少なくなってきていて、とても寂しいなと思っている一人です。美術館に自分の作品が飾られるということは、その児童生徒にとっては、自己肯定感につながると思っていますので、小中学校の他のいろいろな造形展などもあると思っていますが、何か1つにまとめる方法はないのかなと常々思っています。美術館さんの力だけではなくて、学校の先生方の美術部会や工作部会、もしかしたら校長会などの協力が無いといけなかもかもしれませんが、ちょっと問題提起ということで捉えていただければと思います。また、バーチャルミュージアムも自分の作品があるのとならないのでは、見てみようかなという思いも違うと思うので、そんなこともやってほしいと思います。

教育長 御要望として承りたいと思います。ありがとうございます。

小峰委員 私も昨年同じようなお話しをさせていただいたのですが、参加校、そして学校の教育課程なども含めると、徐々に版画だけではなくて、例えば12、13頁のように、これは中学生の頃にやったんですけど、書や絵画、彫塑など色々な選択肢がある中で、小さな頃から子ども達が、自信を持てるきっかけになるような展覧会が開催されるといいのかなと思っています。先ほど根本委員さんからもあったように、主催がそれぞれだと、そういう面では難しい点があるかと思いますが、日頃の子どもの造形学習、表現行為への喜びを体験する機会として、美術展、美術館の役割というのは、とても大きいと思っていますので、今後、そういったところも検討していただければと思っています。よろしくお願いします。

教育長 なかなか今やるが多様化していますし、学校によっては、彫刻刀自体があまり使われなくなっていると聞いていますので、ちょっと多様化しているのかなとは思っています。子どもの数自体がどんどん減っているのです、学校数や参加人数だけを見ると、どうしても下がってきてしまうのかなと思っています。今おっしゃっていただいたアドバイスは御要望として承りたいと思います。ありがとうございます。

教育長 その他ございませんか。御質問・御意見がないようであれば、「7、その他」を終了いたします。

続きまして、「6、議事」の議案第1号、第3号から第5号につきましては、12月定例会の議決案件であるため、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあります。

つきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多

数で議決した時は、案件について非公開とすることができることとなっております。

それではお諮りいたします。

これらの案件を非公開で実施することとしてよろしいでしょうか。

〔委員より「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議なしと認めますので、非公開といたします。

傍聴者及び報道機関関係者の方は、「いわき市教育委員会会議規則第14条」の規定に基づき、退席をお願いします。

教育長 それでは、議案第1号令和4年度12月補正予算について、教育政策課長から順に説明願います。

教育政策課長 〔議案第1号 令和4年12月補正予算（総括表及び人件費補正分）についての説明〕

教育長 つづきまして、生涯学習課分を生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長 〔議案第1号 令和4年12月補正予算について（生涯学習課分）の説明〕

教育長 つづきまして、学校教育課分を学校教育課長から説明願います。

学校教育課長 〔議案第1号 令和4年12月補正予算について（学校教育課分）の説明〕

教育長 つづきまして、学校支援課分を学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 〔議案第1号 令和4年12月補正予算について（学校支援課分）の説明〕

教育長 つづきまして、総合図書館分を総合図書館副館長から説明願います。

総合図書館副館長 〔議案第1号 令和4年12月補正予算について（総合図書館分）の説明〕

教育長 つづきまして、文化交流課分を美術館長から説明願います。

美術館長 〔議案第1号 令和4年12月補正予算について（文化交流課分）の説明〕

教育長 一括して説明いたしましたので、本案件に関して、御質問や御意見がありましたら

ら、お願いいたします。

教育長 御質問・御意見がないようであれば、本案件に関してお諮りいたします。

議案第1号令和4年12月補正予算について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

つづいて、議案第3号工事請負契約の変更について、学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 [議案第3号 工事請負契約の変更についての説明]

教育長 それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

教育長 御質問・御意見がないようであれば、本案件に関してお諮りいたします。

議案第3号工事請負契約の変更について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

つづいて、議案第4号工事請負契約の変更について、学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 [議案第4号 工事請負契約の変更についての説明]

教育長 それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

教育長 御質問・御意見がないようであれば、本案件に関してお諮りいたします。

議案第4号工事請負契約の変更について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

つづいて、議案第5号工事請負契約の変更について、学校支援課長から説明願います。

学校支援課長 [議案第5号 工事請負契約の変更についての説明]

教育長 それでは、質疑に入ります。本案件に関して、御質問や御意見がありましたら、お願いいたします。

教育長 御質問・御意見がないようであれば、本案件に関してお諮りいたします。
議案第5号工事請負契約の変更について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

[委員より「異議なし」との声あり]

教育長 御異議なしと認めます。

その他、委員の皆様からこれまでの議案等についても結構ですので、何かありますでしょうか。

根本委員 11月で学校訪問も終わりました、いろいろな学校を見させていただきありがとうございました。数えてみたんですが、来年150周年を迎える学校が36校ほどあると思います。式典などを、やるやらないは別として、150年というのは、とても歴史のあることだと思いますので、その学校に通っている児童の皆さんに、皆さんの通っている学校は、とても歴史のある学校なんだよということをお知らせしていただいて、自己肯定感につなげていただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

教育長 大体そうですね。どの学校も150周年記念については、それに関する事も公表されていると思います。

教育長 円滑な会議の進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、令和4年度第8回教育委員会を閉会いたします。